

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月9日

【四半期会計期間】 第79期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 塩水港精糖株式会社

【英訳名】 Ensuiiko Sugar Refining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 浅倉三男

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249局2381(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理グループ長 安戸久仁彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249局2381(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理グループ長 安戸久仁彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期 連結累計期間	第79期 第1四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	7,117	8,196	28,431
経常利益 (百万円)	552	391	1,146
四半期(当期)純利益 (百万円)	369	299	1,004
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	37	224	604
純資産額 (百万円)	4,703	5,433	5,345
総資産額 (百万円)	27,524	26,740	27,748
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.75	11.14	37.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.1	20.3	19.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第78期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災や福島原発事故により、個人消費の減退に加え、企業の生産活動の低下、輸出の減少、サプライチェーン立て直しの遅れ等の影響を受け、先行き不透明な状況で推移しました。

当第1四半期累計期間の海外原糖市況は、期初27.44セント（ニューヨーク市場粗糖先物相場（期限月の引け値、1ポンド当たり）、以下同じ。）で始まりましたが、2011/12砂糖年度における世界砂糖需給が大幅な供給過剰になるという予想から5月上旬に20.40セントまで下落しました。しかしその後、米国の金融緩和政策によりドル安が進み投機資金が海外原糖市場に流入する中、主要生産国であるブラジルが減産に転じるとの見通しから6月には当期間最高値の30.88セントまで値を上げた後、結局28.36セントで当第1四半期累計期間を終了しました。

国内精糖市況につきましては、東京市場現物相場（日本経済新聞掲載、上白糖大袋1kg当たり。）は期初189～190円で始まり、同一水準のまま当第1四半期累計期間を終了しました。

かかる状況の中、当社グループは高品質で安心、安全な製品の安定供給を第一義とし、顧客満足度を一層高めるとともに、価格競争力の一層の向上に努めました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は8,196百万円（前年同四半期比15.2%増）、営業利益は245百万円（前年同四半期比37.4%減）、経常利益は391百万円（前年同四半期比29.1%減）、四半期純利益は299百万円（前年同四半期比19.0%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

砂糖事業

震災後、飲料メーカー等が7月～9月期の節電見通しから前倒し生産を実施し、これに伴う需要増により、販売数量は前年同期を上回りました。また、売上高につきましては、国内販売価格水準の上昇に伴い前年同期を上回りましたが、原材料価格の上昇等から製造コスト増により、セグメント利益は前年同期を下回りました。

この結果、売上高は7,594百万円（前年同四半期比16.9%増）、セグメント利益は439百万円（前年同四半期比26.3%減）となりました。

バイオ事業

・オリゴ糖

本年4月1日をもって業務用も家庭用と同じ「オリゴのおかげ」ブランドに統一しました。家庭用は主力である量販店を中心に店頭販促に、また、業務用はユーザーの新規採用に向けた営業にそれぞれ取り組みました。

・サイクロデキストリン（CDと略称。）

飲料、健康食品などの食品分野の他に、非食品分野への販促に努めた結果、化粧品向けが順調に推移しました。またメタボリックシンドローム対応素材の「サラシア属植物エキス末」の販促に努めました。

以上から、オリゴ糖の売上高は業務用が堅調に推移しましたが、家庭用は慎重な購買傾向により減少し、CDの売上高は「サラシア属植物エキス末」が堅調に推移したものの、既存ユーザー向けが減少したことにより前年同期を下回りました。

この結果、売上高は383百万円（前年同四半期比6.0%減）、セグメント利益は41百万円（前年同四半期比78.8%増）となりました。

不動産賃貸事業

関西製糖株式会社への大阪工場設備の賃貸、ニューESRビル事務所の一部賃貸等、引き続き所有不動産の活用に努めました。

この結果、売上高は218百万円（前年同四半期比2.2%増）、セグメント利益は29百万円（前年同四半期比13.7%減）となりました。

研究開発につきましては、乳糖果糖オリゴ糖がインフルエンザ感染予防や感染後の症状軽減に効果があることを明らかにし、特許を出願いたしました。グルクロン酸の新製法に関しましては、新規工業的生産技術のノウハウにつき継続して第三者への貸与等に努めました。また、抗がん剤「糖修飾パクリタキセル」をリポソームに包み込み、副作用を大幅に軽減し得る「がんミサイル療法」に関しては、実用化を目指して研究開発を精力的に進めました。

また、農林水産省からの研究委託事業として取り組んでいる、米粉を原料とした乳化機能がある食品素材の開発につきましては、計画通りに研究成果をあげました。

バイオ製品（オリゴ糖、CD）につきましては、引き続き製造コストの低減と品質の向上に取り組むとともに、新たな機能の探索に努めました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対応すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、30百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,000,000	35,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	35,000,000	35,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		35,000		1,750		345

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,890,000		
	(相互保有株式) 普通株式 500,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,584,000	26,584	
単元未満株式	普通株式 26,000		
発行済株式総数	35,000,000		
総株主の議決権		26,584	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式111株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 塩水港精糖株式会社	東京都中央区日本橋 堀留町2丁目9-6	7,890,000	-	7,890,000	22.54
(相互保有株式) 南西糖業株式会社	東京都千代田区岩本町 3丁目2-9	500,000	-	500,000	1.43
計		8,390,000	-	8,390,000	23.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,152	1,308
受取手形及び売掛金	1,826	1,985
商品及び製品	796	851
仕掛品	194	180
原材料及び貯蔵品	1,520	1,042
未収還付法人税等	183	38
繰延税金資産	99	137
その他	1,172	1,241
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	6,946	6,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,339	9,345
減価償却累計額	4,484	4,554
建物及び構築物（純額）	4,854	4,790
機械装置及び運搬具	10,873	10,878
減価償却累計額	8,706	8,818
機械装置及び運搬具（純額）	2,167	2,059
工具、器具及び備品	365	371
減価償却累計額	308	318
工具、器具及び備品（純額）	56	53
土地	5,190	5,190
建設仮勘定	9	19
有形固定資産合計	12,278	12,113
無形固定資産	122	115
投資その他の資産		
投資有価証券	5,633	4,918
長期貸付金	1,187	1,188
繰延税金資産	1,484	1,525
その他	105	102
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	8,401	7,725
固定資産合計	20,802	19,953
資産合計	27,748	26,740

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,387	1,082
短期借入金	8,025	8,140
未払法人税等	29	15
未払消費税等	13	93
賞与引当金	65	31
その他	1,187	1,121
流動負債合計	10,708	10,485
固定負債		
長期借入金	9,934	9,070
退職給付引当金	1,272	1,265
役員退職慰労引当金	222	218
その他	264	266
固定負債合計	11,694	10,821
負債合計	22,403	21,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,750	1,750
資本剰余金	266	266
利益剰余金	7,422	7,586
自己株式	3,116	3,116
株主資本合計	6,322	6,486
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	912	953
繰延ヘッジ損益	65	99
その他の包括利益累計額合計	977	1,052
純資産合計	5,345	5,433
負債純資産合計	27,748	26,740

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	7,117	8,196
売上原価	5,822	7,026
売上総利益	1,295	1,169
販売費及び一般管理費	902	923
営業利益	393	245
営業外収益		
受取利息	24	11
受取配当金	144	126
持分法による投資利益	43	55
デリバティブ利益	0	-
雑収入	9	11
営業外収益合計	223	204
営業外費用		
支払利息	58	51
支払手数料	5	1
デリバティブ損失	-	1
雑損失	0	4
営業外費用合計	63	59
経常利益	552	391
特別利益		
投資有価証券売却益	-	55
特別利益合計	-	55
特別損失		
役員退職慰労金	0	-
環境対策費	7	-
その他	0	-
特別損失合計	8	-
税金等調整前四半期純利益	544	447
法人税、住民税及び事業税	194	160
法人税等調整額	19	11
法人税等合計	175	148
少数株主損益調整前四半期純利益	369	299
四半期純利益	369	299

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	369	299
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	371	65
繰延ヘッジ損益	28	33
持分法適用会社に対する持分相当額	6	23
その他の包括利益合計	406	75
四半期包括利益	37	224
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37	224
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
太平洋製糖(株)	948百万円	太平洋製糖(株)	909百万円
計	948百万円	計	909百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	184百万円	198百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	149	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	135	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	砂糖事業	バイオ事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,496	407	213	7,117	-	7,117
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,496	407	213	7,117	-	7,117
セグメント利益	595	23	34	652	259	393

(注) 1. セグメント利益の調整額 259百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 259百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	砂糖事業	バイオ事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,594	383	218	8,196	-	8,196
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,594	383	218	8,196	-	8,196
セグメント利益	439	41	29	510	264	245

(注) 1. セグメント利益の調整額 264百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 264百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円75銭	11円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	369	299
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	369	299
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,860	26,860

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 9日

塩水港精糖株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 英仁 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 直人 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 俊夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている塩水港精糖株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、塩水港精糖株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。